

## 政務活動費会計帳簿

会派名 無所属の会

## 【令和3年4月分】

日	摘要	要 収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)						領収書 番号	備考		
					調査研究費	研修費	会議費	要請講習等活動費	資料作成費	資料購入費	事務所費	人件費	その他	
2 新聞購読料（3月分2紙）		6,200	△ 6,200							6,200				1
7 事務所電気代（3月分）		1,432	△ 7,632											2
8 第15回大分県議会政策勉強会負担金		786	△ 8,418	786										3
15 政務活動費受入	300,000		291,582											
17 文具購入		2,196	289,386								2,196			4
21 球珠町管内巡回		500	288,886							500				5
25 事務所賃料（5月分）		50,000	238,886							50,000				6
30 携帯電話代（事務所固定）3月分		5,998	232,888								5,998			7
30 高速道路通行料（4月分）		6,200	226,688	6,200										8
30 自動車燃料代（4月分）		4,320	222,368	4,320										
月計	300,000	77,632	222,368	10,520	786	0	0	0	0	6,700	51,432	8,194	0	0

別記様式第7号（第4条関係）

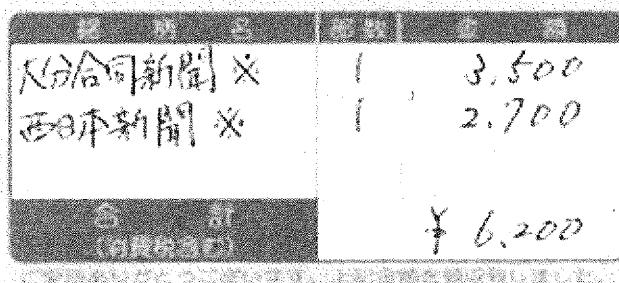
整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 小 檻 新聞店  
小川克己 事務所 様



※は税込販売価格を表示しております。  
名義の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 4月2日

大分合同新聞取扱・選良プレス

所長 小幡 真一郎

筑紫野大学前231-2

TEL 72-5245

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞 3月分 3,500円  
西日本新聞 3月分 2,700円

2紙で6,200円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

## 領収書等の添付様式

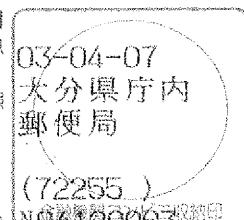
領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振替払込請求書兼受領証  
 (振込金(兼手数料)受領証)  
 (振込依頼票)

口座 番号			
加 入 振 込 者 名	九州電力株式会社		
金額	2021年 3月分 1,432 円		
お客さま番号	50-500-000-12-3124278-31		
お振込人	オガワ カツミ 機		
事業所	九州電力(株)	日 田	支店

右記「お支払期日」  
 を過ぎますと延滞利息  
 が加算されます。  
 詳しくは、裏面を参照  
 ください。

なお、この振込票は、  
 金融機関・コンビニで  
 2021年 5月 8日 (72255.)  
 までご利用できます。  
 (CVS取扱店) (銀行窓口・ATM)



事業名、使途及び内容等

事務所電気代 3月分 1,432円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

無所属の会 殿

金 786円

ただし、第15回 大分県議会政策勉強会負担金として

上記金額を領収しました。

令和3年4月8日

大分県議会政策勉強会

会計担当 大城 公志



事業名、使途及び内容等

第15回 大分県議会政策勉強会負担金 786円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

スガタ

大分県玖珠郡玖珠町塙621-1  
TEL 0973-72-2145  
FAX 0973-72-6558  
(C)HPI(スガタ文具店)で検索(C)

2021-04-17 15:02  
172752

のり類	¥253
メモ手帳リーフ類	¥308
メモ手帳リーフ類	¥319
事務用品	¥902
小計	¥1,782
-20%	
%	-356*
ファイルDB類	¥770
5品	
対象計	10.0% ¥2,196
内税	¥200
合計	¥2,196
お預り	¥2,200
お釣	¥4



事業名、使途及び内容等

事務所文具代 2,196円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

納入通知書兼領収書 [政珠町(大分県) 444626]

住所：玖珠町管内図 氏名：山口 覧毛 殿

下記の金額を納入されますよう通知します。

政珠町長 審利政和

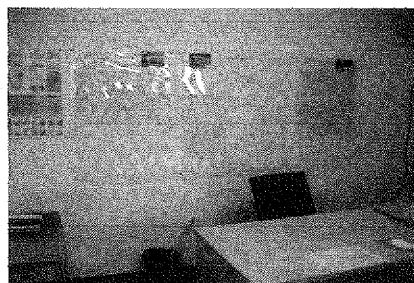
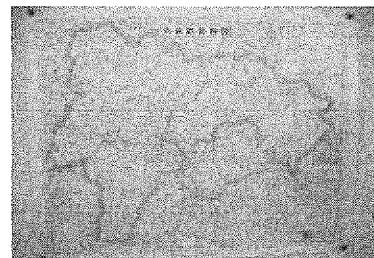
年 度	年 度	会 計	一 般	会 計	試 算	額 度	日 付	額 度	期 間
令 和 3	年 度	会 計	一 般	会 計	試 算	額 度	日 付	額 度	期 間
金 額						4 5 0 0			

納入通知書発行年月日： 2024年4月5日 領入年月日： 2024年4月24日

上記金額を領収しました。  
金額確認用印

玖珠町会計管理者

指定金額欄  
納入場所



※事務所専用で使用

事業名、使途及び内容等

玖珠町管内図 500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

様

No.

金額

450000-

内訳

但収集され

現金

小切手

手形

年 月 日 上記正に領収いたしました

消費税額等( %)

消費税額等( %)



登録番号

0541626

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 5月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 賃貸借契約書(事務所)

賃貸人

殿

賃借人

小川 克己

殿



有限会社 奥九州開発

## 賃貸借契約書(事務所)

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 小川 克己 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	階 号室 区画番号( )		
	所在 地	(住居表示)大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇457-13 (登記簿)		
	構 造	木造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )／瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )／(1)階建／全(1)戸		
	種 類	事務所	新築年 月	年 月
	面 積	24m <sup>2</sup>		
	附 属 施 設			

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

小川克己事務所

### 頭書(3) 契約期間

令和3年 2月 1日 から	令和5年 4月 30日まで ( 2年2ヶ月)
目的物件の引渡し時期	令和3年 2月 1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 50,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・ 共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険 料	円	敷 金	円 (賃料 カ月分)
附 属 施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	保証金	円 (賃料 カ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	2本	本 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月前月25日まで	
賃料等 の支 払 方 法	□振込		
	☑持参	持参先	[REDACTED]
	□口座引落	委託会社 名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

(氏名)	
緊急連絡先 (担当者)	(自宅) TEL
	(勤務先) TEL
	(会社名・部署名) (携帯) TEL

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産経営管理士:登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、 その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人  <input type="checkbox"/> 家賃債務保証業者の提供する保証	氏名		
		住所		
		極度額	円	
		家賃債務保証業者名		
		主たる事務所の所在地		
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣( )第 号	

頭書(8) 更新に関する事項

本契約は、

頭書(9) 特約事項

- 当地方は寒冷地の為、水道管等の凍結・破裂に十分気を付ける事。  
※凍結破損の修理費は借主様負担となります。
- 本契約では、敷金及び連帯保証人は必要とはいたしません。

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年 1月 25日

甲・貸主	氏名 小川 克巳	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
乙・借主	氏名 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
	住所 [REDACTED]	
丙 連帯保証人	氏名 [REDACTED]	TEL
	住所 [REDACTED]	
	極度額	円

A		B	
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2734 ④ 0973-72-1662 (有) 奥九州開発 代表取締役 大垣 敬	主たる事務所所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名
	免許証番号	大分 大臣 知事 (8)第1965号	免許証番号
	免許年月日	平成30年 6月 23日	免許年月日
宅地建物取引士	氏 名	[REDACTED]	氏 名
	登録番号	( 大分 ) 第 [REDACTED] 号	登録番号
	業務に従事する事務所名	(有) 奥九州開発	業務に従事する事務所名
	事務所所在地	大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2734	事務所所在地
	TEL	0973-72-1662	TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契 約 条 項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

- 2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
  - 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
  - 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合
- 3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。
- 4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

- 第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。
- 2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
- 3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
- 4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

- 第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
- 2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。
- 3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

- 第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。
- 4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (保証金)

- 第6条(乙) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。
- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 貸料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新貸料額と旧貸料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (反社会的勢力ではないことの確約)

- 第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下總称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
- ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### (特殊詐欺等の根絶に関する賃貸借契約条項)

- 第1条 借主(乙)は、貸主(甲)に対し、本物件を特殊詐欺等(大分県特殊詐欺等被害防止条例第2条に規定する特殊詐欺等をいう。)の用に供するものではないことを誓約し、かつ将来にわたっても特殊詐欺等の用に供しないことを確約する。

- 第2条 乙は、本物件を特殊詐欺等の用に供してはならない。

- 第3条 甲は本物件が特殊詐欺等の用に供されることが判明した場合、乙に催告することなく、本契約を解除することができる。

- 2 甲が前項の規定により、本契約を解除した場合には、乙に損害が生じても甲は何らこれを賠償しないし補償することは要せず、またかかる解除により甲に損害が生じた場合は、乙はその損害を賠償しなければならない。

#### (禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は

本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

- ③ 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- ④ 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- ⑤ 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- ⑥ 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- ⑦ 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
  - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
  - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
  - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
  - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- ⑧ 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### 《乙の管理義務》

- 第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- ② 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
  - ③ 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
  - ④ 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
  - ⑤ 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### 《契約期間中の修繕》

- 第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、他の修繕については甲が負担するものとする。
- ② 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
  - ③ 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
  - ④ 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
  - ⑤ 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
    - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
    - 二 その他費用が軽微な修繕

### (契約の解除)

- 第11条** 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないとときは、本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
  - 二 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
  - 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があつたことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 三 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 四 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

### (乙からの解約)

- 第12条** 乙は、甲に対して2ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から2ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して2ヶ月を経過する日までの間、隨時に本契約を終了することができる。

### (一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条** 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

### (契約の終了)

- 第14条** 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによつて終了する。

### (明渡し)

- 第15条** 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さな

ければならない。

- ② 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- ③ 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならぬ。
- ④ 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

**第16条** 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

- ⑤ 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

#### (立入り)

- 第17条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- ① 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
  - ② 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
  - ③ 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

**第18条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

**第19条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (延滞損害金)

**第20条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

**第21条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- ③ 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の連帯保証人（以下本項において「丙」という）は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
  - 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
  - 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
    - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
    - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
    - ウ 乙又は丙が死亡したとき
- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に對し確約する。
- ア 乙の財産及び収支の状況
  - イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
  - ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
- ④ 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するためには必要な手続きをとらなければならない。
  - 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。
  - 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

#### (免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盜難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣習に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

**第25条** 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書（8）又は（9）記載のとおりとする。

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求内訳等詳細 REQUESTED CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 実行したものとします。 ご利用期間(3/1~3/31)]	税区分 TAX
◆080-7896-3237 ◇基本使用料等(計)	3,150	3,150 ギガライト2 2,850 (内訳) ギガライト2 300 (内訳) s pモード利用料 0 (参考) 高速通信ご利用データ量は	ステップ1: ~1GB	合算	
◇通話料・通信料(計)	1,700	1,700 かけ放題オプション定期料	0.2G	合算	
◇その他ご利用料金等(計)	603	500 ケータイ補償サービス(500円コース) 50 ケータイお探しサービス利用料 -50 ケータイお探しサービス割引料 300 ドコモWi-Fi利用料(s pモード) -300 キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi) 100 請求書発行手数料 3 ユニバーサルサービス料/基本	4月請求分 1番号あたり3円のご請求となります	合算 算算算算算算 合合合合合合	
◆消費税等相当額(計)	545	545 消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%		
◇合計	5,998	5,998 合計			

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

請求年月 (MONTH OF ISSUE)

振替日 (TRANSFER DAY)

080-7896-3237 2021年4月ご請求分 2021年4月30日(金)

振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)

5,998 円

前月ご請求金額

5,998 円(税込)

2021-04-30 | 200 |

\*5,998|\*コモケイイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代(事務所固定) 3月分 5,998 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 大分 21年 4月 7日 9時27分</p> <p>通行料金 ¥1,550-(ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A61104-076002-209739 (確) ※通行料金は消費税率10%を含みます。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p> <p>046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 九重 21年 4月 8日 16時19分</p> <p>通行料金 ¥1,550-(ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62104-080934-144533 (確) ※通行料金は消費税率10%を含みます。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 大分 21年 4月13日 9時 1分</p> <p>通行料金 ¥1,550-(ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62104-130934-148131 (確) ※通行料金は消費税率10%を含みます。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p> <p>046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 九重 21年 4月13日 13時15分</p> <p>通行料金 ¥1,550-(ETCクレジット) 車種 1 取扱番号 A62104-130934-148834 (確) ※通行料金は消費税率10%を含みます。 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p>
---	---	---	---

事業名、使途及び内容等

4月分高速道路通行料として 6,200円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

令和3年4月1日

大分県議会議長殿

令和3年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 無所属の会

議員名 小川克己



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費(km)
1		[REDACTED]		平成25年4月	令和4年4月23日	16km
2		[REDACTED]		平成22年7月	令和4年7月25日	12km
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなつた月まで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(km)を記載すること。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己

(印)

【令和3年4月分】

自動車登録番号

領収書  
番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
9	27. 79ℓ	3,863	(有)森石油店 セルフ九重	1
17	28. 88ℓ	3,985	(有)森石油店 セルフ九重	2
26	31. 11ℓ	4,231	(有)森石油店 セルフ九重	3
計		12,079	…①	
当該月の初日の走行メーター距離数 (km)		130,017 km …②	当該月の末日の走行メーター距離数 (km)	131,795 km …③
当該月の総走行距離 (km)		1,778 km …④ (③-②)	当該月の政務活動走行距離 (km)	636 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3577	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,320 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるこ。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年4月分】

議員名 小川克己

印

①

**ENEOS**

## 納品書(領収書)

2021年04月09日 10:07

リクエスト番号  
上 標 M  
90-188-170-000000-2  
BODYCARDフリー  
車両番号 実車番  
0004-00  
レギュラー P-02  
27.79L \*  
(内ガソリン税53.80円) ￥3,863  
(内消費税等 ￥361) ￥1,495  
**合計 ￥3,863**  
(消費税10%対象 ￥3,863)  
内消費税等 ￥361  
プリカ支払 ￥3,863  
引落前残高 ￥5,140  
引落後残高 ￥1,277  
プリカ会員No 1812130001493364  
有効期限 2029/06/30  
現金での支払いの場合は領収書に記入されて頂きます。

有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字兼野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レシートNo 4702-01 テーブルNo2547-2549  
004 [REDACTED] 2021/04/09

②

**ENEOS**

## 納品書(領収書)

2021年04月17日 08:47

リクエスト番号  
上 標 M  
90-188-170-000000-2  
BODYCARDフリー  
車両番号 実車番  
0004-00  
レギュラー P-08  
28.88L \*  
138円 ￥3,985  
(内ガソリン税53.80円) ￥1,554  
**合計 ￥3,985**  
(消費税10%対象 ￥3,985)  
内消費税等 ￥362  
プリカ支払 ￥3,985  
引落前残高 ￥13,989  
引落後残高 ￥10,004  
プリカ会員No 1812130001493364  
有効期限 2029/07/31  
現金での支払いの場合は領収書に記入されて頂きます。

有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字兼野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レシートNo 2266-03 テーブルNo3461-3463  
004 [REDACTED] 2021/04/17

③

**ENEOS**

## 納品書(領収書)

2021年04月26日 17:52

リクエスト番号  
上 標 M  
90-188-170-000000-2  
BODYCARDフリー  
車両番号 実車番  
0004-00  
レギュラー P-05  
31.11L \*  
139円 ￥4,324  
(単価値引 3円 -￥93)  
値引後単価 (136円) ￥4,231  
(内ガソリン税53.80円) ￥1,674  
**合計 ￥4,231**  
(消費税10%対象 ￥4,231)  
内消費税等 ￥385  
プリカ支払 ￥4,231  
引落前残高 ￥18,242  
引落後残高 ￥14,011  
プリカ会員No 1812130001493364  
有効期限 2029/07/31  
現金での支払いの場合は領収書に記入されて頂きます。

有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字兼野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レシートNo 7598-02 テーブルNo6203-6205  
003 [REDACTED] 2021/04/26

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年4月分】

日	目的	発	前町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
1	災害復興補正予算対応調査	自宅	玖珠町大字塚脇			自宅	10 km	
4	平川地区振興調査	自宅	玖珠町大字戸畠			自宅	20 km	
5	飯田地区地元要望調査	自宅	九重町大字田野			自宅	73 km	
7	大分県土地改良事業団体 慶村整備事業調査	自宅	大分市城崎町2 丁目			大分市宿 泊	64 km	高速利用
8	第15回県議会政策勉強会	大分市宿 泊所	県庁			自宅	64 km	高速利用
12	西部振興局・土木事務所 R3年度事業調査	自宅	日田市城町	玖珠町大字塚脇		自宅	72 km	
13	県庁での意見交換	自宅	県庁			自宅	128 km	高速利用
14	南山田暮らしのサボート関連調査	自宅	九重町大字町田			自宅	9 km	
15	九重町消防団実態調査	自宅	九重町役場			自宅	10 km	
16	県道坂田高原中村線災害状況調査（十 三曲）於：玖珠土木事務所	自宅	玖珠町大字塚脇			自宅	10 km	公務前
17	西山田体育協会健康寿命延伸施策調査	自宅	九重町大字町田			自宅	10 km	
18	山浦地区道路改良調査	自宅	玖珠町大字山浦			自宅	47 km	
19	玖珠町林道調査	自宅	玖珠町役場			自宅	10 km	
20	山浦地区災害現場現地調査	自宅	玖珠町大字山浦			自宅	47 km	
21	松木地区急傾斜地及び玖珠町山下林道 調査	自宅	九重町大字松木	玖珠町役場		自宅	21 km	
23	南山田青少年健全育成者との意見交換	自宅	九重町大字町田			自宅	11 km	公務後
26	松木地区調査及び体育振興会関係者と の意見交換	自宅	玖珠町大字塚脇	九重町大字町田		自宅	20 km	
27	九重町ゲートボール協会要望調査	自宅	九重町大字右田			自宅	10 km	
							km	
						計	636 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 無所属の会  
議員名 小川克己

## 政務活動費会計帳簿

会派名 無所属の会

## 【令和3年5月分】

日	摘要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領収書番号	備考		
					調査研究費	研修費	広報活動費	要請謝賀費	会議費	資料購入費	資料作成費	事務所費	事務費		
前月繰越		0	222,368												
2 新聞購読料 (4月分2紙)		6,900	215,468							6,900					1
7 名刺制作代		6,600	208,868									6,600			2
13 事務所電気代 (4月分)		2,359	206,509									2,359			3
17 政務活動費受入	300,000		506,509												
24 事務所賃貸料 (6月分)		50,000	456,509								50,000				4
携帯電話代 (事務所固定) 4月 31分		5,998	450,511									5,998			5
31 プリンターケーブル代		704	449,807									704			6
31 事務所水道料 (4月分)		1,320	448,487								1,320				7
31 高速道路通行料 (5月分)		7,030	441,457	7,030											8
31 自動車燃料代 (5月分)		1,922	439,535	1,922										購入明細	
月 計		300,000	82,833	439,535	8,952	0	0	0	0	6,900	53,679	13,302	0	0	

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3年4月分  
小川克己 事務所 様

011-0610

領 取 額	品 名	部 数	金 額	領
大分合同新聞※		1	3,500	
西日本新聞※		1	3,400	
合計 (消費税込)			¥6,900	

ご要請ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。

その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 2011年5月2日

大分合同新聞玖珠・恵良プレス

所長 小幡 嘉一郎

玖珠町大字帆足231-2

TEL 72-5545



事業名、使途及び内容等

大分合同新聞 4月分 3,500円  
西日本新聞 4月分 3,400円

2紙で6,900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

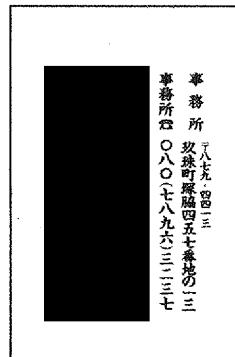
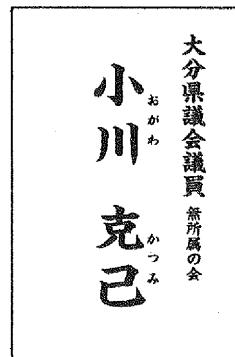
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



請求書 R3年5月6日

小川克己 様

下記の通り請求申上げます

品 名	数 量	単 価	金 額(税抜・税込)	
名刺制作料(両面)	1,000	12	12,000	
合 計			12,000	
税率: 10%	消費税額等:	1,200	税込合計金額	413,200.-

事業名、使途及び内容等

名刺代

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 2 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 6,600 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

3

## 領収書等の添付様式

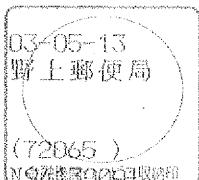
## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振替払込請求書兼受領証  
 (振込金(兼手数料)受領証)  
 (振込依頼票)

口座番号	[REDACTED]
加入振込者込名	九州電力株式会社
年月日	2021年 4月分
金額	2,359 円
お支払依頼番号	50-500-000-12-3124278-31
お振込人	オガワ カツミ
事業所	九州電力(株) 日田営業所

右記「お支払期日」  
 を過ぎますと延滞利息  
 が加算されます。  
 詳しくは、裏面を参照  
 ください。

なお、この振込票は、  
 金種機制・コインで  
 2021年 6月 10日  
 までに便局で



金種機制・金種機制  
 (CVS取扱店印鑑) (支店名・印鑑入り)

## 事業名、使途及び内容等

事務所電気代 4月分 2, 359 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

様 No.

金額

50000

内 訳

但 無

現 金

小 切 手

手 形

2021年 6月 6日 上記正に領収いたしました

消費税額等( %)

消費税額等( %)

登録番号

2001

GR1680

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 6月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	請求内訳等詳細 この利用期間(4/1~4/30)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したもののです。	税区分 TAX
◆080-7896-3237 ◇基本使用料等(税込)	3,150	3,150 ギガライト2 2,850) (内訳: ギガライト2 300) (内訳: spモード利用料 0 (参考) 高速通信ご利用データ量は	ステップ1: ~1GB 0.1G	合算	
◇通話料・通信料(税込)	1,700	1,700かけ放題オプション定額料		合算	
◇その他ご利用料金等(税込)	603	500 ケータイ補償サービス(500円コース) 50 ケータイお探しサービス利用料 -50 ケータイお探しサービス割引料 300 下コモWi-Fi 利用料(spモード) -300 キャンペーン割引料(下コモWi-Fi) 100 請求書発行手数料 3 ユニバーサルサービス料／基本	5月請求分 1番号あたり3円のご請求となります	算算算算合合合合	算算算算合合合合
◇消費税等相当額(税込)	545	545 消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%		
◇合計	5,998	5,998 合計			

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER)請求年月  
(MONTH OF ISSUE)振替日  
(TRANSFER DAY)

080-7896-3237 2021年5月ご請求分 2021年5月31日(月)

振替金額  
(TRANSFER AMOUNT OF MONEY)

5,998円

前月ご請求金額 5,998円(税込)

1003-05-31 | 200

\*5,998トモ カイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代(事務所固定) 4月分 5,998円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

発行日：2021年05月31日

今貢山又一郎

木美

管理No. 2850-401-0002295

伝票No. 2850-401-031812

支払内訳  
現金

¥704 10%対象

¥704(内消費税  
¥64)但し 704円  
代として。

上記の金額正に領收いたしました。

ベスト電器玖珠店  
玖珠郡玖珠町大字塚脇179-4

貼印

付紙

※印刷面を内側に折って保管願います。



## 事業名、使途及び内容等

プリンターケーブル代 704円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

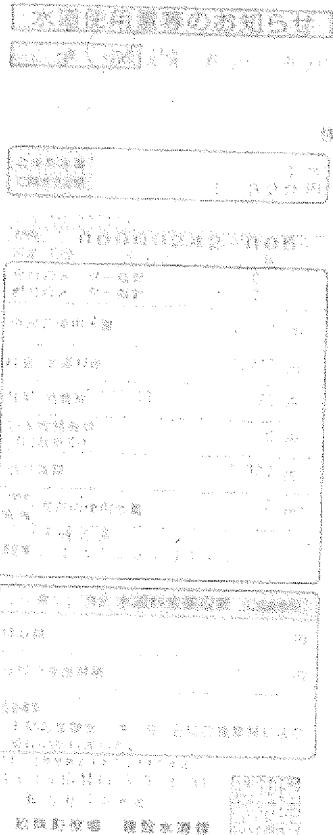
別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



○ D 3- 5-31 水道料金

1,320 ワスマチヤウイ

事業名、使途及び内容等

4月分事務所水道料として 1, 320円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書
 料金所(自) 日田 料金所(至) 玖珠 21年 5月11日 16時43分  通行料金 ¥830- (ETC割り引) 車種 1 取扱番号 A01105-118926-542533  <small>*通行料金は消費税率1.0%対象です。   *本利用証明書は電子式利用料金サービスで印字されたものです。</small>	 料金所(自) 九重 料金所(至) 大分 21年 5月12日 8時51分  通行料金 ¥1,550- (ETC割り引) 車種 1 取扱番号 A01105-128926-543738  <small>*通行料金は消費税率1.0%対象です。   *本利用証明書は電子式利用料金サービスで印字されたものです。</small>	 料金所(自) 大分 料金所(至) 九重 21年 5月12日 14時34分  通行料金 ¥1,550- (ETC割り引) 車種 1 取扱番号 A01105-128926-544330  <small>*通行料金は消費税率1.0%対象です。   *本利用証明書は電子式利用料金サービスで印字されたものです。</small>	 料金所(自) 九重 料金所(至) 大分 21年 5月24日 12時58分  通行料金 ¥1,650- (ETC割り引) 車種 1 取扱番号 A02105-244331-334833  <small>*通行料金は消費税率1.0%対象です。   *本利用証明書は電子式利用料金サービスで印字されたものです。</small>	 料金所(自) 大分 料金所(至) 九重 21年 5月24日 17時14分  通行料金 ¥1,550- (ETC割り引) 車種 1 取扱番号 A02105-244331-336236  <small>*通行料金は消費税率1.0%対象です。   *本利用証明書は電子式利用料金サービスで印字されたものです。</small>

事業名、使途及び内容等

5月分高速道路通行料として 7,030円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己

(印)

【令和3年5月分】

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	自動車登録番号	購入先	領収書 番号
18	27. 21ℓ	4,000		(有)森石油店 セルフ九重	1
計		4,000	…①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	131,795 km …②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	132,798 km …③	
当該月の 総走行距離 (km)	1,003 km …④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	482 km …⑤	
	按分率⑥ (⑤/④)	0.4805	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,922 円 …⑦	

注 1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるこ。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年5月分】

議員名 小川克己

印

①

## ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月18日 08:44

リライトプリカ利用

上機 M

90-188-170-000000-2

BODYCARDフリー

車両番号 実車番

0004-00

レギュラー P-02

27.21L \*

(147円) ￥4,000

(内ガソリン税53.80円 ￥1,464)

合計 ￥4,000

(消費税10%対象 ￥4,000)

内消費税等 ￥364)

プリカ支払 ￥4,000

引落前残高 ￥16,516

引落後残高 ￥12,516

プリカ会員No 1812130001493364

有効期限 2029/08/31

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

有限会社森石油店 セルフ九重

大分県玖珠郡九重町大字栗野

1265-1

TEL:0973-76-2379 SS-102720

レシートNo 5020-01 テレホン3410-3412

004 [REDACTED] 2021/05/18

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に  
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年5月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
1 災害状況調査		自宅	玖珠町大字戸畠	玖珠町大字山浦	九重町大字菅原	自宅	47 km	
11 家畜市場・災害状況・農業用水路調査	自宅	玖珠町大隈	玖珠土木事務所	日田西部振興局	自宅		70 km	高速利用片道
12 新型コロナ時短要請等状況調査	自宅	県庁				自宅	128 km	高速利用
13 農林久大林産現地確認調査	自宅	九重町野矢				自宅	70 km	
14 玖珠町商工会コロナ関連開取り 調査豊後中村駅周辺災害調査	自宅	玖珠町商工会	豊後中村駅			自宅	23 km	
21 鹿児岳林道調査	自宅	九重町猪牟田				自宅	16 km	
24 県議会質問項目調整及び協議	自宅	県庁				自宅	128 km	高速利用
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							482 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

無所属の会

会派名

小川 克己



## 政務活動費会計帳簿

会派名 無所属の会

## 【令和3年6月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(便途項目別)						領収書番号	備考	
						調査研究費	研修費	会議費	要請旅費	会員登録料	資料作成費	資料購入費		
前月繰越			0	439,535										
1 事務室机、椅子(議員執務用)			91,850	347,685									91,850	1
1 事務所 プリンタ一代			32,340	315,345									32,340	2
2 新聞購読料(5月分2紙)			6,900	308,445									6,900	3
8 政務活動補助職員 労働保険			1,200	307,245										1,200
9 事務所電気代(5月分)			2,387	304,858									2,387	5
15 政務活動費受入			300,000	604,858										
26 事務所賃貸料(7月分)			50,000	554,858									50,000	6
携帯電話代(事務所固定) 5月 30分			5,998	548,860									5,998	7
30 事務所水道料(5月分)			1,320	547,540									1,320	8
30 高速道路通行料(6月分)			3,100	544,440	3,100									9
30 自動車燃料代(6月分)			2,025	542,415	2,025									購入明細
月 計			300,000	197,120	542,415	5,125	0	0	0	0	6,900	53,707	130,188	1,200 0

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

小川支店 様 No. \_\_\_\_\_  
合計 5 年 5 月 1 日

税込金額 191,850円

内訳 但 税込 191,850円

お預り額

消費税

現 金

小切手

上記金額に領収いたしました

文具・事務用品・事務機器

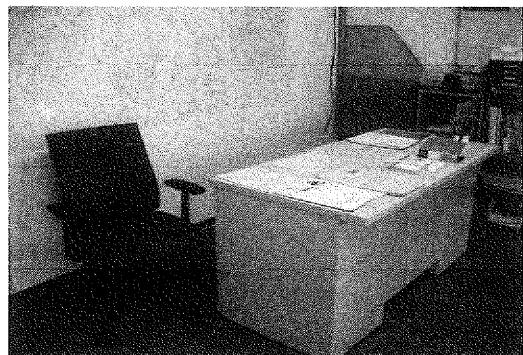
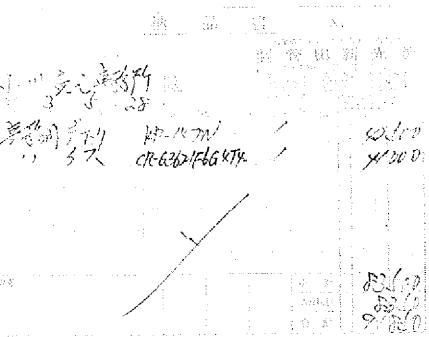
株式会社 菅田新光学

代表取締役 菅田保夫

大分県玖珠郡玖珠町大字塙第621

TEL(0973)72-2146 FAX(0973)72-5556

200円



事業名、使途及び内容等

事務所机、椅子代して 91,850円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

小川亮二 様 No. 合計 3,340円  
年月日

税込金額		9	8	2	3	3	4	0	-
------	--	---	---	---	---	---	---	---	---

内訳	領收書
----	-----

上記に領取いたしました

消費税	
-----	--

現 金	✓
-----	---

小切手	
-----	--

文具・事務用品・事務機器

株式会社 菅田新光堂

代表取締役 菅田 勇  
大分県佐伯郡筑前町大字猪瀬621  
TEL:0972/22-2145 FAX:0972-9558

事業名、使途及び内容等

事務所用 プリンタ一代として 32, 340円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

3

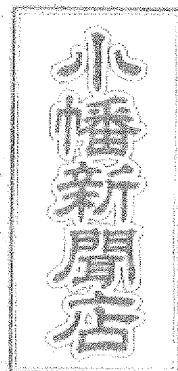
領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 年 5 月分  
小川克己 事務所 様

011-0610

品名	部数	金額
大分合同新聞※	1	3,500
西日本新聞※	1	3,400
合計		¥6,900
(消費税込み)		



以上該社よりお預りいたします。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。

その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 3年5月25日

大分合同新聞以珠・恵良プレス

所長 小幡 真一郎

政務町大字帆足231-2 TEL 72-5546

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞 5月分 3,500円  
西日本新聞 5月分 3,400円

2紙で6,900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 納付書・領収証書 (労働保険) (国庫金)

取扱い名 大分労働局	郵便番号 00075647	電話番号 0847	受取人番号 6118	金額 □
支拂日 年月日 支拂 年月日	支拂額 年月日 支拂 年月日	支拂額 年月日 支拂 年月日	支拂額 年月日 支拂 年月日	支拂額 年月日 支拂 年月日
税率は各月1日以後、税率規定入				
納付の目的 1.会員 2.会員 3.会員	会員登録 会員登録 会員登録	会員登録 会員登録 会員登録	会員登録 会員登録 会員登録	会員登録 会員登録 会員登録
納付の場所 日本銀行本店、支店、代理店又は支店代理店、所轄部局及び支店、支店代理店等				

出納済  
3.6.8  
支拂  
年月日  
支拂  
年月日

事業名、使途及び内容等

政務活動補助職員 労働保険代 1,200円 (6月1日採用)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 雇用契約書

氏名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		
連絡先	[REDACTED]	緊急時連絡先	[REDACTED]

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 3 年 6 月 1 日 ~ 1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。		
就業場所	玖珠町玖珠町大字塚脇 457-13 (県議会議員 小川克己事務所)		
業務内容	政務活動補助事務		
就業時間	午後 1 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分		
休日	土日祝日、年末年始		
賃金	給与	月給・日給・時給	1,000 円
	賞与	円 (月・月)	
諸手当	通勤手当	2,000 円	手当 円
給与支払方法	当月・翌月	1 日 支払 (月末日締)	現金・振込
給与振込先	銀行	普通預金・当座預金	支店 口座番号

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

令和 3 年 5 月 13 日

雇用者 会派名 無所属の会

代表者又は  
議員名 小川 克己

被雇用者 氏名 [REDACTED]

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振替払込請求書兼受領証  
 (振込金(兼手数料)受領証)  
 (振込依頼票)

口座番号	[REDACTED]	
加入者名	九州電力株式会社	
金額	2021年 5月分 2,387 円	
お支払番号	50-500-000-12-3124278-31	
お振込人	オガワ カツミ	
請求所	日 田	支拂所
右記「お支払期日」 を過ぎますと延滞利息 が加算されます。 詳しくは、裏面を参照 ください。  なお、この振込票は、 銀行窓口・コンビニで 2021年 7月 10 日 お使いいただけます。		
		

## 事業名、使途及び内容等

事務所電気代 5月分 2,387円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様

No.

金額

450000

内訳

但

現金

小切手

手形

2015年 6月30日 上記正に領収いたしました

消費税額等( %)

消費税額等( %)

登録番号



091520

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 7月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	説明 内訳等 詳細	税区分
080-7896-3237			本内訳は、各サービス受取事業者が 執行したものであります。	TAX
○旅費料・差旅費等	3,150	3,150	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		2,850	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		300	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		0	(参考)支拂額(1)～(5)の合計	合算
○宿泊料・通勤料	1,700	1,700	かね旅館オブシカ支拂額	合算
○その他の費用	603	500	アーネス被服サービス(500)の内、支拂額(1)～(5)の合計	合算
		50	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		-50	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		300	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		-300	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		100	支拂額(1)～(5)の合計	合算
		-100	支拂額(1)～(5)の合計	合算
○消費税等附加料	545	545	消費税等附加料	合算
○合計	5,998	5,998	合計額(1)～(5)の合計	合算

## 請求書の二箇内(下二月ご請求分)

お客様電話番号等 TELPHONE NUMBER	請求年月 INVOICE MONTH	振替日 TRANSFER DAY
080-7896-3237	2021年5月ご請求分	2021年6月30日(木)
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY		5,998 円

703-06-10 200

5,998トヨタカネ

## 事業名、使途及び内容等

携帯電話代（事務所固定）5月分 5,998円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

水道使用料等のお知らせ

3月30日(月) ～ 5月30日(火)

小川一章  
報

合計請求額 に減免金額	0 円
	1,320 円

より NO. 720475	より 0000000400000000
出金・現金	支票
支票の支拂い期日	0
支票の支拂い方法	0
今月の支出金額	0 円
内々 水道料金	1,320 円
内々 消費税 (10.0%)	132 円
内々 保証料	0 円
内々 未納金	1,320 円
内々 高峰の接続水道	1 円
内々 通水料	0 円
内々 管理料	0 円

より 5月分 水道料金領収書 の発送場所	内
領取人	内
ひら印押捺印	内
支拂期日	内
支拂期日	内

より 5月分 水道料金領収書 の発送場所	内
領取人	内
ひら印押捺印	内
支拂期日	内
支拂期日	内

3月30日(月)～5月30日(火)

1,320 円

事業名、使途及び内容等

5月分事務所水道料として 1,320 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p> 西日本</p> <p>料金所(自) 九重 料金所(至) 大分 21年 6月 3日 8時20分</p> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCカード) 車種 1 取扱番号 A04106-032361-198136 </p> <p>*通行料金は消費税率10%対象です。 *本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <p><b>利用証明書</b></p> <p> 西日本</p> <p>料金所(自) 大分 料金所(至) 九重 21年 6月 3日 12時14分</p> <p>通行料金 ¥1,550- (ETCカード) 車種 1 取扱番号 A04106-032361-199332 </p> <p>*通行料金は消費税率10%対象です。 *本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。</p>
--	---

046

事業名、使途及び内容等

6月分高速道路通行料として 3,100円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

・ 政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己

(印)

【令和3年6月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
	2 6. 24ℓ	3,857	(有) 森石油店 セルフ九重	1
14	22. 22ℓ	3,266	(有) 森石油店 セルフ九重	2
21	25. 18ℓ	3,727	(有) 森石油店 セルフ九重	3
28	28. 03ℓ	4,008	(有) 森石油店 セルフ九重	4
計		14,858	…①	
当該月の初日の走行メーター距離数 (km)		132,798 km …②	当該月の末日の走行メーター距離数 (km)	134,587 km …③
当該月の総走行距離 (km)		1,789 km …④ (③-②)	当該月の政務活動走行距離 (km)	244 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1363	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,025 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるこ。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年6月分】

議員名 小川克己

印

① ENEOS	② ENEOS	③ ENEOS
<p><b>納品書(領収書)</b> 2021年06月02日 09:19</p> <p>リクエストアドバイス利用 上 標 M 90-188-170-000000-2 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0004-00 レギュラー P-08 26.24L * 147円 ¥3,857 (内ガソリン税53.80円 ¥1,412) <b>合計</b> ￥3,857 (消費税10%対象 内消費税等 プリカ支払 引落前残高 引落後残高 プリ会員No 1812130001493364 有効期限 2029/08/31</p> <p>加盟店名:セルフ九重 大分県玖珠郡九重町大字兼野 1265-1 TEL:0973-76-2379 SS-102720 レジトNo 5751-03 テレ番号6295-6297 00 [REDACTED] 2021/06/02</p>	<p><b>納品書(領収書)</b> 2021年06月14日 05:56</p> <p>リクエストアドバイス利用 上 標 M 90-188-170-000000-2 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0004-00 レギュラー P-02 22.22L * 147円 ¥3,266 (内ガソリン税53.80円 ¥1,195) <b>合計</b> ￥3,266 (消費税10%対象 内消費税等 プリカ支払 引落前残高 引落後残高 プリ会員No 1812130001493364 有効期限 2029/09/30</p> <p>加盟店名:セルフ九重 大分県玖珠郡九重町大字兼野 1265-1 TEL:0973-76-2379 SS-102720 レジトNo 4698-01 テレ番号6295-6297 00 [REDACTED] 2021/06/14</p>	<p><b>納品書(領収書)</b> 2021年06月21日 20:46</p> <p>リクエストアドバイス利用 上 標 M 90-188-170-000000-2 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0004-00 レギュラー P-08 25.18L * 150円 ¥3,777 (単価値引 2円 -¥50) 値引後単価 (148円) ¥3,727 (内ガソリン税53.80円 ¥1,355) <b>合計</b> ￥3,727 (消費税10%対象 内消費税等 プリカ支払 引落前残高 引落後残高 プリ会員No 1812130001493364 有効期限 2029/09/30</p> <p>加盟店名:セルフ九重 大分県玖珠郡九重町大字兼野 1265-1 TEL:0973-76-2379 SS-102720 レジトNo 2092-03 テレ番号6285-6287 00 [REDACTED] 2021/06/21</p>
<p><b>④ ENEOS</b></p> <p><b>納品書(領収書)</b> 2021年06月28日 19:14</p> <p>リクエストアドバイス利用 上 標 M 90-188-170-000000-2 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0004-00 レギュラー P-08 28.03L * 150円 ¥4,204 (単価値引 7円 -¥196) 値引後単価 143円 ¥4,008 (内ガソリン税53.80円 ¥1,608) <b>合計</b> ￥4,008 (消費税10%対象 内消費税等 プリカ支払 引落前残高 引落後残高 プリ会員No 1812130001493364 有効期限 2029/09/30</p> <p>加盟店名:セルフ九重 大分県玖珠郡九重町大字兼野 1265-1 TEL:0973-76-2379 SS-102720 レジトNo 5783-03 テレ番号65008-5010 00 [REDACTED] 2021/06/28</p>		

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年6月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
3	一般質問用資料調査	自宅	県庁			自宅	128 km	高速利用
5	葉タバコ乾燥機現地調査	自宅	玖珠町大字山下	玖珠町大字大隈		自宅	24 km	
9	県道戸畠日田線現地調査	自宅	玖珠町大字戸畠			自宅	30 km	
10	九重町災害調査	自宅	九重町大字後野上	九重町大字野上		自宅	20 km	
16	玖珠美山高校振興意見交換	自宅	玖珠町役場			自宅	10 km	
27	久留島武彦記念館実態調査	自宅	玖珠町大字森			自宅	12 km	
28	玖珠町ホテル実態調査	自宅	玖珠町春日町			自宅	10 km	
29	玖珠町林道に関する意見交換	自宅	玖珠町役場			自宅	10 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							244 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名

無所属の会

議員名 小川 克己

(1)

政務活動費會計帳簿

会派名 無所属の会

【令和3年7月分】

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和3年6月分

氏名	給料	手 当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手當計	
[REDACTED]	¥44,000	¥2,000		¥2,000	¥46,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
				¥0	¥46,000

出勤日数 22日  
上記金額を支払いました。

無所属の会 小川 克 [REDACTED]

受領印

受領印

R3.7.1

事業名、使途及び内容等

政務調査補助員給料 6月分 46,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3年6月分  
小川克己 事務所 様

011-0610

品目	部数	金額
大分合同新聞※	1	3,500
西日本新聞※	1	3,400
合計		¥6,900
(消費税込)		



ご承認あわせをうながします。上記金額を領収致しましました。

※は軽減税率対象品目です。

その他の品目は10%消費税込み金額です。

領取日 年 月 日

大分合同新聞玖珠・恵良プレス

所長 小幡 真一郎

玖珠町大字帆足231-2 TEL 72

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞 6月分 3,500円  
西日本新聞 6月分 3,400円

2紙で6,900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

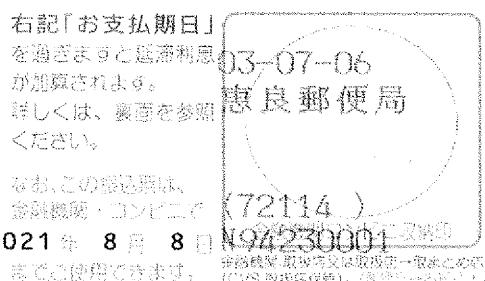
3

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(A) 振込払込請求書兼受領証  
 (振込金(兼手数料)受領証)  
 (振込依頼票)

口座番号	[REDACTED]
加入者名	九州電力株式会社
年月日	2021年 6月分
金額	2,788 円
お支払い番号	50-500-000-12-3124278-31
お振込人	オガワ カツミ
事業所	九州電力(株) 日田営業部



## 事業名、使途及び内容等

事務所電気代 6月分 2,788円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 取 証

小川克己様

R3.9.24日

\* ¥1,650-

久留島武彦評伝 本代  
著者: 久留島武彦

A コープくす店  
内 告  
地図案内  
販売会員  
販売担当者

領 取 証

小川克己様

R3.9.24日

\* ¥1,650-

「チャンスはハゲみやい」本代  
著者: 久留島武彦

A コープくす店

内 告  
地図案内  
販売会員  
販売担当者

領 取 証

小川克己様

R3.9.24日

\* ¥1,430-

「弾きかえよ」くろしょ童話  
著者: 久留島武彦

A コープくす店  
内 告  
地図案内  
販売会員  
販売担当者

領 取 証

小川克己様

R3.9.24日

\* ¥1,430-

「なにがうさぎ」本代  
著者: 久留島武彦

A コープくす店

内 告  
地図案内  
販売会員  
販売担当者



事業名、使途及び内容等

童話の里を提唱する玖珠町の施策理解のため、代表的人物である久留島武彦氏の書籍を購入

4冊で、6,160円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

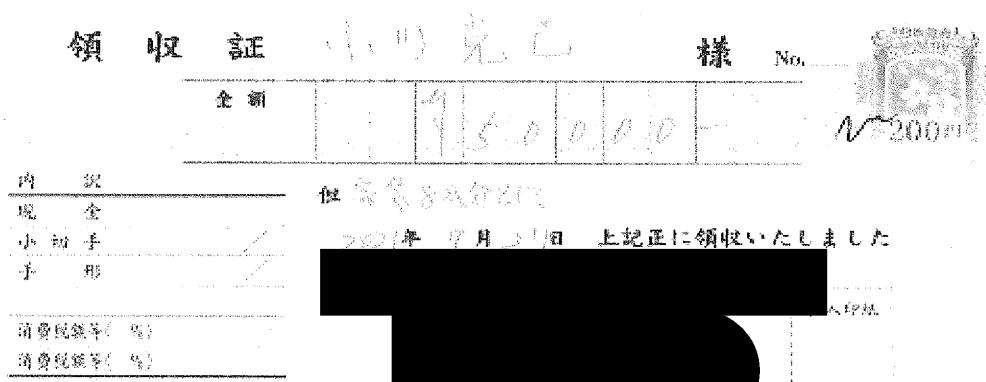
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 8月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 N° 028099

殿

年 月 日

金額 1,300 円

但し、上記の金額正に領収致しました。



領 収 証

会員登録

会員登録

会員登録

会員登録

事業名、使途及び内容等

県政報告印刷及び封筒代 430, 980円

11, 000部作製 (20部 予備)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領収書

## 領収書

## 領収書

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	1,020通	¥29,580
小計		¥29,580

郵便物引受合計通数	1,020通
課税計(10%)	¥29,580
(内消費税等	¥2,689)
非課税計	¥0

合計	¥29,580
お預り金額	¥30,000
おつり	¥420

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月29日 11:21  
担当：  
発行No. 210729A2907 端N94箱01  
連絡先：北山田郵便局

様

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	5,360通	¥155,440
小計		¥155,440

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	610通	¥17,690
小計		¥17,690

郵便物引受合計通数	5,970通
課税計(10%)	¥173,130
(内消費税等	¥15,739)
非課税計	¥0

合計	¥173,130
お預り金額	¥173,130

印紙税申告納付につき銀町税務署承認済
--------------------

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月29日 12:49  
担当：  
発行No. 210729A4155 端N31箱01  
連絡先：恵良郵便局

様

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	1,030通	¥29,870
小計		¥29,870

郵便物引受合計通数	1,030通
課税計(10%)	¥29,870
(内消費税等	¥2,715)
非課税計	¥0

合計	¥29,870
----	---------

お預り金額	¥30,000
-------	---------

おつり	¥130
-----	------

北山田局	¥29,580
玖珠局	¥173,130
恵良局	¥29,870
南山田局	¥34,220
野上局	¥26,680
飯田局	¥24,940

## 領収書

## 領収書

## 領収書

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	1,180通	¥34,220
小計		¥34,220

郵便物引受合計通数	1,180通
課税計(10%)	¥34,220
(内消費税等	¥3,110)
非課税計	¥0

合計	¥34,220
お預り金額	¥40,000
おつり	¥5,780

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月29日 13:22  
担当：  
発行No. 210729A4052 端N98箱01  
連絡先：南山田郵便局

様

別納引受	配達地域指定	20.0g
029	920通	¥26,680
小計		¥26,680

郵便物引受合計通数	920通
課税計(10%)	¥26,680
(内消費税等	¥2,425)
非課税計	¥0

合計	¥26,680
----	---------

お預り金額	¥30,000
-------	---------

おつり	¥3,320
-----	--------

別納引受	配達地域指定	19.5g
029	860通	¥24,940
小計		¥24,940

郵便物引受合計通数	860通
課税計(10%)	¥24,940
(内消費税等	¥2,267)
非課税計	¥0

合計	¥24,940
----	---------

お預り金額	¥25,000
-------	---------

おつり	¥60
-----	-----

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月29日 14:07  
担当：  
発行No. 210729A1278 端N15箱01  
連絡先：飯田高原郵便局

事業名、使途及び内容等

県政報告郵送代 6局合計 318, 420円

(10, 980通×29円(郵送単価)=318, 420円)

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。  
利 用 証 明 書



料金所(自) 九重  
料金所(至) 大分

21年 7月12日  
8時42分

通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A09107-125682-154834 **確**

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。  
利 用 証 明 書



料金所(自) 大分  
料金所(至) 九重

21年 7月12日  
12時58分

通行料金 ¥1,550-  
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号 A09107-125682-155930 **確**

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

7月分高速道路通行料として 3,100円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己

(印)

【令和3年7月分】

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	自動車登録番号	領収書 番号
購入先				
18	31. 11ℓ	4,635	(有)森石油店 セルフ九重	1
計		4,635	…①	
当該月の初日の走行メーター距離数 (km)	134,587 km …②		当該月の末日の走行メーター距離数 (km)	135,661 km …③
当該月の総走行距離 (km)	1,074 km …④ (③-②)		当該月の政務活動走行距離 (km)	388 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3612	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,674 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるここと。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年7月分】

議員名 小川克己

印



## 納品書(領収書)

2021年07月16日 16:01

クレジットカード利用

上様 M

90-188-170-00000-2

8000 CARD フリーダ

車両番号 楽車折

0004-00

レギュラー P-08

31.11L \*

149円 ￥4,635

伊内ガソリン税53.80円 ￥1,674

合計 ￥4,635

(消費税10%計算) ￥4,635

内消費税等 ￥421

プリカ支払 ￥4,635

引落前残高 ￥21,901

引落後残高 ￥17,266

アリバウム 1812130001493384

有効期限 2029/10/31

領収書は複数枚ある場合は複数枚添付する場合があります

有限会社森石油店 ベルフカ屋

大分県玖珠郡九重町大字藪野

1265-1

TEL:0973-76-2378 SS:102720

FAX:0973-76-2378

TEL:0973-76-2378

FAX:0973-76-2378

2021/07/18

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に  
領収書等の写しを添付すること。

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年7月分】

日	目的	発 着	市町村・大字名			行政活動 走行距離	備考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3		
5	九重町スポーツ振興調査	自宅	野上公民館			自宅	10 km
6	玖珠郡土地改良調査	自宅	玖珠町役場			自宅	10 km
7	玖珠～山国線調査 於：土木事務所	自宅	玖珠町大字塚脇			自宅	10 km
8	山浦～音原線地元調査	自宅	玖珠町大字山浦			自宅	39 km
12	玖珠郡高校教育意見交換	自宅	県庁			自宅	128 km
16	玖珠町美山高校実態調査	自宅	玖珠町大字帆足			自宅	8 km
17	玖珠町教育懇談会	自宅	玖珠町大字塚脇			自宅	10 km
18	野矢地熱発電実態調査	自宅	九重町野矢			自宅	32 km
20	県道改良調査	自宅	玖珠町大字古後			自宅	48 km
23	飯田地区環境保全調査	自宅	九重町飯田地区			自宅	73 km
28	小田地区振興調査	自宅	玖珠町大字小田			自宅	20 km
							km
							km
							km
							388 km
						計	

上記のとおり相違ないことを証明します。

無所属の会

会派名

議員名 小川 克己 ㊞

## 政務活動費会計帳簿

会派名 無所属の会

## 【令和3年8月分】

日	摘要	要	収入額	支出額	残額	内訳(使途項目別)							領取書番号	備考	
						講習研究費	研修費	広報活動費	要請謝飯費	会議費	資料誌購入費	事務所費	事務費	人件費	
前月繰越			0	△ 23,607											
2 政務調査補助員給料 (7月分)			42,000	△ 65,607										42,000	1
2 携帯電話代 (事務所固定) 6月分			5,998	△ 71,605								5,998			2
2 事務所水道料 (6月分)			1,270	△ 72,875								1,270			3
2 新聞購読料 (7月分2紙)			6,900	△ 79,775								6,900			4
13 事務所電気代 (7月分)			3,304	△ 83,079								3,304			5
16 政務活動費受入			300,000	0	216,921										
17 事務所政務活動広報用掲示板			7,425	209,496	7,425										6
17 タイヤ購入交換代			14,312	195,184	14,312										
26 事務所賃貸料 (9月分)			50,000	145,184								50,000			8
31 携帯電話代 (事務所固定) 7月分			5,999	139,185								5,999			9
31 事務所水道料 (7月分)			1,270	137,915								1,270			10
31 自動車燃料代 (8月分)			3,343	134,572	3,343										購入明細
月 計			300,000	141,821	134,572	17,655	0	7,425	0	0	6,900	55,844	11,997	42,000	0

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和3年7月分

氏名	給 給	手 当			支給計
		通勤手当	報酬勤務手当	手当計	
[REDACTED]	¥40,000	¥2,000		¥2,000	¥42,000

控 除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
				¥0	¥42,000

出勤日数20日  
上記金額を支払いました。

無所属の会 小川 克 [REDACTED]

受領日	受領印
R3.8.2	[REDACTED]

事業名、使途及び内容等

政務調査補助員給料7月分 42,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

内訳項目	金額 (円)	内訳金額 (円)	請求内訳等 詳細	( 本内訳は、各サービス提供事業者が 算定したものであります。 )	区分
					FAX
◆080-7896-3237			ご利用期間 16/7~6/30		
◇基本使用料等 (合計)	3,150	3,150	モガライト2 2,850) 田端モガライト2 300) 田端S-Pモード料 0) (多摩) 高速通信ご利用データ量は	スマップル～1GB	合算
◇通話料・通信料 (合計)	1,700	1,700	かけ放題オプション定期料	0.1G	合算
◇その他ご利用料金等 (合計)	603	500 50 -50 300 -300 100 3) ケータイ培養サービス (500円コース) ケータイお探しサービス料 ケータイお探しサービス料引料 ドコモWIMFiモード料 (500円) キャンペーン割引料 (カードWi-Fi) 請求書割引料 3) ドコモサルゲービス料/基本	7月請求分 1月あたり各内のご請求となります	各 各 各 各 各 各 各 合算	
◇消費税等相当額 (合計)	545	545	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇合計	5,998	5,998	合計		
			△以下下記よりお問い合わせ ○契約料用別回線は、6月末で ○モバイルのお問い合わせ 6月にご利用に対する獲得ポイントは、 ○ポイント最早の対象となるご利用初回は、 ○その他の獲得ポイントはWi-Fiをご確認ください。 ○スマートのお問い合わせ 6月末のステータスは、 ●その他のスマート情報はWi-Fiをご確認ください。	△6ヶ月となりました。 ○6月まで ○5,453円です。 ○5,453円です。 ○スマートの場合は、 ●スマートのステータスは、 ●スマートのステータスはWi-Fiをご確認ください。	

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) 求年月  
(MONTH OF ISSUE) 振替日  
(TRANSFER DAY)

080-7896-3237 2021年7月ご請求分 2021年8月21日(月)

振替金額  
(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) 5,998円

前月ご請求金額 5,998円 (税込)

03-08-02 | 200 | \*5,998+\*2E カイタイ

事業名、使途及び内容等

携帯電話代（事務所固定）6月分 5,998円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

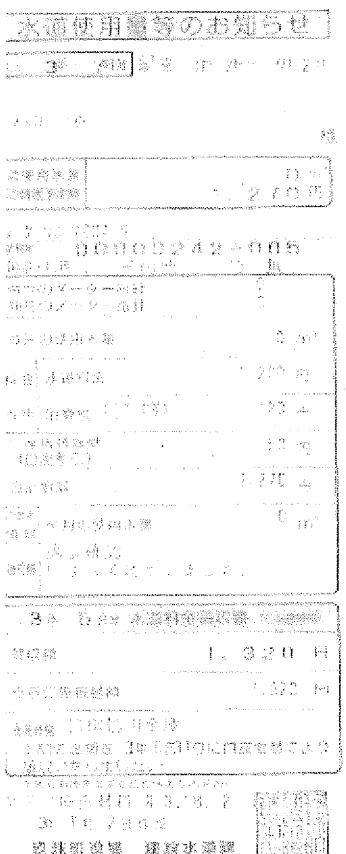
## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

3

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄



D 3-B-2 水道料金

1,270 (一千二百七十円)

## 事業名、使途及び内容等

6月分事務所水道料として 1, 270 円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 7 10  
小川克己 事務所 様

011-0610

大分合同新聞※  
西日本新聞※

1  
1

3,500  
3,400

¥6,900

ご要請通りがとうございします。上記を税を算め候しました。  
※は軽減税率対象品目です。

その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 2012年7月10日

大分合同新聞社・農業プレス

所長 小幡 雄一郎

枚数計大字款で231-2 TEL 72-5245

小幡新聞店

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞 7月分 3,500円  
西日本新聞 7月分 3,400円

2紙で6,900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収書

お振込人 オガワ カツミ  
お振込番号 50-500-000-12-3124278-31

払込額 2021年7月分		3,304 円
基本料金		891円00銭
電力	最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 301 kWh ~	2,095円20銭 46円12銭 0円00銭
料金	燃料費等調整額	-136円64銭
	再エネ賦課金	409円00銭
支払期日	6月28日 - 7月28日	122 (例)
お支払期日	2021年8月30日	3. 8. 13
九州電力株式会社	田	当業者
電話	0120-986-502	（金銭機関・CVS取扱店→お振込人）



## 事業名、使途及び内容等

事務所電気代 7月分 3,304円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

小川亮也 様 令和元年3月17日

金額	1,485.00
----	----------

内  
料金(税込) 1,485.00  
税金(税込) 0.00  
合計金額 1,485.00

支払方法  
現金  
クレジットカード  
銀行振込  
その他

支払期日  
2019年3月17日

請求書番号  
HISAO0272

お問い合わせ  
大分県佐伯市小川町大字右田425  
TEL/FAX 0973-77-7529  
郵便番号



請求書番号 HISAO0272 No.

小川亮也 様

高橋 利文  
大分県佐伯市大字右田425  
TEL/FAX 0973-77-7529

品目	数量	単価	金額
朝日新聞購入	1	1,485.00	1,485.00
(税込)			
合計	1	1,485.00	1,485.00
(税込)			



事業名、使途及び内容等

事務所政務活動広報用掲示板 14,850円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 / 2 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 7,425 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

小川克己 様

平成18年8月17日

支 52580-



但し 7月4日付  
上記の金額正に領収いたしました

大分県玖珠郡九重町吉田2049番地の9  
(有)カーライフあそ  
代表取締役 麻生 幸  
TEL 0973-73-1856

内訳	
現 金	
小切手	
手 形	/
其 他	

事業名、使途及び内容等

タイヤ購入交換代（大分501た17-26）

あん分による充当の場合

8月分政務活動走行距離 340 km

8月分総走行距離 1,249 km

あん分の率 ( 0.2722 )

あん分による政務活動費の充当額 ( 14,312 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様

No.

全額

500 500 500 500

200円

内 積

現 金

小 手 手

手 写

領 収 書

2011年8月26日 上記正に領収いたしました

消費税額等(税込)

消費税額等(税込)

登録番号

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 9月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

9

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	請求書内訳等詳細	〔本内訳は、各カード会員が発行した内容です。〕	料区分
◆080-7896-3237			DETALS OF CHARGE BREAKDOWN		TAX
○基本使用料等 (部)	3,150	3,150	キカライトな 内訳: キカライトな	ステップトランザク	合算
		2,850	(内訳) キカライトな		合算
		300	(内訳) キカライトな		合算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.1G	合算
○通話料・通話料(月)	1,700	1,700	かけ放題オプション料額		合算
○その他ご利用料金等 (部)	604	500 ケータイ補助券+セイ (5回の内コース) 50 ケータイ補助券+セイ(5回コース) ~50 ケータイ補助券+セイ(5回コース) 300 ドコモオンラインカード料金 (5回コース) ~300 キャンペーン料金 (ドコモWi-Fi)	各料金分 上乗なあたり3円のご請求となります 上乗なあたり3円のご請求となります	各料金分 上乗なあたり3円のご請求となります 上乗なあたり3円のご請求となります	合算
○消費税等料金等 (部)	545	545 消費税等料金等	合算表示の料金合計×10%	合算	合算
○合計	5,999	5,999 合計			

&lt;NTTドコモ会員のお知らせ&gt;

○連続利用期間は、7月末まで

○ポイントの貯め方

7月末利用分に対する獲得ポイントは、

ポイント貯めの対象となるご利用全額は、

おそれ他の施設料金と併用できませんと確認ください。

○ステータスの確認方法

7月末のステータスは、

おそれ他のステータス情報は皆月次をご確認ください。

おもてなし

あります。

5,454円です。

1ステージです。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUED)	振替日 (TRANSFER DAY)
080-7896-3237	2021年8月ご請求分	2021年8月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		5,999 円

03-08-31 200

5,999+17494

事業名、使途及び内容等

携帯電話代（事務所固定）7月分 5,999円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	10
------	----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

水道使用料金の領収書

支拂額 1,270 円

支拂日 2011年8月31日

事業名 水道料金  
事務所水道料金

支拂額 1,270 円  
支拂日 2011年8月31日  
事業名 水道料金  
事務所水道料金

支拂額 1,270 円  
支拂日 2011年8月31日  
事業名 水道料金  
事務所水道料金

支拂額 1,270 円  
支拂日 2011年8月31日  
事業名 水道料金  
事務所水道料金

○ 3-8-31 水道料金

1,270 ツスマチャウハ

事業名、使途及び内容等

7月分事務所水道料として 1,270 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円)

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己 (印)

【令和3年8月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7	30. 230	4,595	(有) 森石油店 セルフ九重	1
21	28. 220	4,289	(有) 森石油店 セルフ九重	2
30	23. 270	3,398	(有) 森石油店 セルフ九重	3
計		12,282	…①	
当該月の初日の走行メーター距離数 (km)	135,661 km …②		当該月の末日の走行メーター距離数 (km)	136,910 km …③
当該月の総走行距離 (km)	1,249 km …④ (③-②)		当該月の政務活動走行距離 (km)	340 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2722	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,343 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるこ。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年8月分】

議員名 小川克己

印

**ENEOS<sup>①</sup>** **ENEOS<sup>②</sup>** **ENEOS<sup>③</sup>**

納品書(領收書)

2021年08月01日 08:54

リクエスト利用  
上り  
90-188-170-000000-2  
BODYCARドブリー  
車両番号 黒車番  
0004-00  
レギュラー P-06  
30.23L \* ￥4,595  
(内ガソリン税53.60円) ￥1,6261  
合計 ￥4,595  
消費税10%対象 ￥4,595  
内消費税等  
プリカ支払  
引落前残高 ￥4,595  
引落後残高 ￥0  
アカウントNo 1812130001493364  
有効期限 2029/10/31  
料金(税込) 16,000円(税込) ￥16,000円  
有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字森野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レジNo 6222-02 〒-5960041-6043  
2021/08/07

納品書(領收書)

2021年08月21日 08:59

リクエスト利用  
上り  
90-188-170-000000-2  
BODYCARドブリー  
車両番号 黒車番  
0004-00  
レギュラー P-06  
26.22L \* ￥4,269  
15.29L ￥4,269  
(内ガソリン税53.60円) ￥1,516  
合計 ￥4,289  
消費税10%対象 ￥4,289  
内消費税等  
プリカ支払  
引落前残高 ￥4,289  
引落後残高 ￥0  
アカウントNo 1912240002076843  
有効期限 2029/11/30  
料金(税込) 16,000円(税込) ￥16,000円  
有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字森野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レジNo 6100-03 〒-5960267-2369  
2021/08/21

納品書(領收書)

2021年08月30日 20:44

リクエスト利用  
上り  
90-188-170-002000-2  
BODYCARドブリー  
車両番号 黒車番  
0004-00  
レギュラー P-02  
23.27L \* ￥3,444  
(内ガソリン税53.60円) ￥1,456  
(引落前残高 14.51円) ￥3,366  
(内ガソリン税53.60円) ￥1,252  
合計 ￥3,398  
消費税10%対象 ￥3,398  
内消費税等  
プリカ支払 ￥3,398  
引落前残高 ￥15,594  
引落後残高 ￥12,196  
アカウントNo 1812130001493364  
有効期限 2029/11/30  
料金(税込) 16,000円(税込) ￥16,000円  
有限会社森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字森野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
レジNo 4366-01 〒-596053-6065  
2021/08/30

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和3年8月分】

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	梨園鳥獣害実態調査	自宅	九重町大字松木			自宅	10 km	
11	「山の日」記念式典実態調査	自宅	九重町大字飯田			自宅	75 km	
16	8月長雨被害調査	自宅	玖珠町大字北山 田	玖珠町大字四日 市		自宅	45 km	
18	家畜市場実態調査	自宅	玖珠町大隈			自宅	4 km	
20	西部振興局、玖珠土木事務所での災害 復旧意見交換	自宅	日田市城町	玖珠町大字塚脇		自宅	64 km	
22	桐木谷災害実態調査	自宅	九重町大字野上			自宅	28 km	
23	玖珠土木事務所での災害復旧意見交換	自宅	玖珠町大字塚脇			自宅	9 km	
24	小園井路崩壊調査	自宅	九重町麻生原			自宅	30 km	
25	国道387号桐木崩壊調査	自宅	九重町大字菅原			自宅	37 km	
28	8月長雨被害調査 (小田・北山田・矢野)	自宅	玖珠町小田	玖珠町北山田		自宅	38 km	
							km	
							km	
							km	
							340 km	
						計		

上記のとおり相違ないことを証明します。

無所属の会

会派名

小川 克己

印

議員名

## 政務活動費会計帳簿

会派名 無所属の会

## 【令和3年9月分】

日	摘要	要 件	収入額	支出額	残 額	内訳(使途項目別)						領收書番号	備考	
						調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費		
前月繰越			0	134,572										
1 政務調査補助員給料 (8月分)			44,000	90,572								44,000		1
3 新聞購読料 (8月分2紙)			6,900	83,672							6,900			2
8 第16回 大分県議会政策勉強会負担金			1,760	81,912	1,760									3
9 7月県政報告未送分郵送料返金			△ 14,065	95,977		△ 14,065								4
9 上記未送分 印刷及び封筒代			△ 19,786	115,763		△ 19,786								5
15 政務活動費受入			300,000	0	415,763									
17 事務所便所 取扱代			2,200	413,563							2,200			6
25 事務所電気代 (8月分)			2,906	410,657							2,906			7
29 事務所賃貸料 (10月分)			50,000	360,657							50,000			8
30 携帯電話代(事務所固定) 8月分及びインターネット回線使用料			8,766	351,891							8,766			9
30 事務所水道料 (8月分)			1,270	350,621							1,270			10
30 高速道路通行料 (9月分)			3,100	347,521	3,100									11
30 自動車燃料代 (9月分)			1,790	345,731	1,790									
月 計			300,000	88,841	345,731	4,890	1,760	△ 33,851	0	0	6,900	56,376	8,766	44,000 0

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

1

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

令和3年8月分

氏名	給料	手当			支給計
		通勤手当	超過勤務手当	手当計	
[REDACTED]	¥42,000	¥2,000		¥2,000	¥44,000

控除					差引支給額
所得税	雇用保険料	健康保険料	厚生年金	控除計	
				¥0	¥44,000

出勤日数 21日  
上記金額を支払いました。

無所属の会 小川 克己 [REDACTED]

受領印	受領印
R3.9.1	[REDACTED]

事業名、使途及び内容等

政務調査補助員給料 8月分 44,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

2

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 3 月 8 日  
小川克己 事務所 様

011-0610

名 標	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
西日本新聞※	1	3,400
合 计		¥6,900
(消費税含む)		

ご要請ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。

その他の品目は10%消費税込み金額です。



領収日 5年 9月 3日

大分合同新聞玖珠・恵良プレス

所長 小幡 真一郎

玖珠町大字帆足231-2

TEL 72

本格改正を受けておる様な事も相思し申され  
 フタ、其を許すまでもなく考へてお身に影響する事無  
 き事一例、おおむねかづく月日の名様に連絡  
 関する事等がござりおおむねお聞かせておられる事

事業名、使途及び内容等

大分合同新聞	8月分	3,500円	2紙で6,900円
西日本新聞	8月分	3,400円	

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	3	領収書等の添付様式																					
領収書その他の証拠書類の添付欄																							
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>無所属の会 殿</p> <p style="text-align: center;"><u>金 1,760円</u></p> <p>ただし、第16回 大分県議会政策勉強会負担金として</p> <p>上記金額を領収しました。</p> <p>令和3年9月8日</p> <p style="text-align: center;">大分県議会政策勉強会 会計担当 大城 公志</p> <tr><td colspan="3">事業名、使途及び内容等</td></tr> <tr><td colspan="3">第16回 大分県議会政策勉強会負担金 1,760円</td></tr> <tr><td colspan="3">あん分による充当の場合</td></tr> <tr><td colspan="3">あん分の率 ( )</td></tr> <tr><td colspan="3">あん分による政務活動費の充当額 ( 円)</td></tr> <tr><td colspan="3">一部のみ打切り充当した場合</td></tr> <tr><td colspan="3">政務活動費充当額 ( 円)</td></tr>			事業名、使途及び内容等			第16回 大分県議会政策勉強会負担金 1,760円			あん分による充当の場合			あん分の率 ( )			あん分による政務活動費の充当額 ( 円)			一部のみ打切り充当した場合			政務活動費充当額 ( 円)		
事業名、使途及び内容等																							
第16回 大分県議会政策勉強会負担金 1,760円																							
あん分による充当の場合																							
あん分の率 ( )																							
あん分による政務活動費の充当額 ( 円)																							
一部のみ打切り充当した場合																							
政務活動費充当額 ( 円)																							

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

4

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

001333-C7

879-3413  
大分県佐伯郡松山町大字保田4-5-7番地1-3

小川克己

様

日本郵便  
大分県佐伯郡  
松山町  
大分県大分市保田町3-5-1-3

2021年8月20日

小川克己事務所 様

扶助費便局

## お支払の内容 (Information of Payment)

上記のとおりお支払いを承りたいと思います。よろしくお願いします。  
日本郵便のご会員は、日本郵便のおむすび預金の料金となりますので、ご了承願います。

日本郵便株式会社

この配達施設指定郵便物は、配達順序数の異動により485通余剰となりましたので、

お送しいたします。

なお、この郵便料金は1通あたり29円・合計14,065円につきましては

お送しいたしますので、2021年9月3日までに、この通知書及び封筒の郵便物等郵

便返還請求書兼受領印・損害賠償請求書を当該便局又は郵便物を差し出された郵便局に

お使いください。

  
3.8.20  
2-8

## お支払方法 (Payment Method)

お支払方法	現金
お支払額	14,065 円
支払日	2021年 8月 20日
登録番号	312991132

登録番号

お支払方法

現金

お支払額

14,065 円

支払日

2021年 8月 20日

登録番号

312991132

3-09-07

送金

14,065セント シズウヒヤナカ

## 事業名、使途及び内容等

7/29 県政報告郵送代  
未送分 返金

△14,065円

(未送485通×29円=14,065円)

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 № 028099

般

年 月 日

金額

但し、上記の金額正に領收取致しました。



株式会社 日本電信電話

大崎南大字東寺町63番地  
TEL 097-569-8123

※7月29日 県政報告11,000部作成した領収書（合計430,980円）

430,980円 / 11,000通 = 39.18円（1通あたり作成代）

39.18円 × 485通（未送分）= 19,002.3円

予備として、送付しなかった部数 20部

39.18円 × 20部（予備分）= 783.6円

19,002.3円（未送分）+ 783.6円（予備分）= 19,785.9円

端数切り上げで19,786円

事業名、使途及び内容等

7月県政報告 未送分及び予備分 印刷代及び封筒代返金 △19,786円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

No.012

〈領収書〉

車両番号

令和3年09月17日

小川克己事務所 様

汲 取 量	200 L
料 金	2,000円
消 費 税	200円
合計金額	2,200円

大分県玖珠郡玖珠町大字塙原19-12番地

（有）玖珠環境衛生社

代表取締役 井原武廣

電話(0973)72-0558番



事業名、使途及び内容等

事務所便所 汲取り代 2, 200円 ※不定期 溜まった都度

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

7

## 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

お名前：オガワ カツミ	
お名前番号 50-530-000-12-3124278-31	
料金明細 2021年8月分	
料金明細 2021年8月分	
基本料金	2,906 円 264 円)
電 最初の 120 kWh 121 kWh ~ 300 kWh 力 301 kWh ~	1,780円92銭 0円00銭 0円00銭
量 料 燃料費等調整額 金	-107円10銭
再エネ賦課金	342円00銭
合計	102 円
支払期日 2021年9月29日	8月26日
九州電力株式会社	日田営業所
電話 0120-986-502	
(金融機関・CVS取扱店へお振込人)	

## 事業名、使途及び内容等

事務所電気代 8月分 2,906円

## あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

## 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

8

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 領 収 証

様

No.

金額

100000

内 決

但 無

現 金

小 切 手

手 紙

消費税額等(税込)

消費税額等(税込)

機器賃料



2000円

2021年9月27日 上記正に領収いたしました

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料 10月分 50,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

## 別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	9	領収書等の添付様式																																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">お名前 電話番号等 BILLING NUMBER</th> <th colspan="2">請求年月日 MONTH OF ISSUE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">080-7896-3237</td> <td colspan="2">2021年 9月 1 2021年 9月 1 清次貸</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <b>内訳表 内訳</b>            内訳項目 金額(円)            内訳金額(円) 請求 内訳 等 詳細            DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN         </td> </tr> <tr> <td colspan="4">           080-7896-3237            0363-2927-17591            5,666            1,700            3,606            1,096            12,066            080-7896-3237            3,150            1,700            604            545            5,999            080-7896-3237            0363-2927-17591            2,716            0            3,000            951            0            6,067            03-09-30 200         </td> </tr> <tr> <td colspan="4">           080-7896-3237            0363-2927-17591            5,666            1,700            3,606            1,096            12,066            080-7896-3237            3,150            1,700            604            545            5,999            080-7896-3237            0363-2927-17591            2,716            0            3,000            951            0            6,067         </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <b>契約事務手数料 3, 000円 +消費税 300円 合計 3, 300円は対象外</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <b>03-09-30 200 12,066+3E 2191</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="4">事業名、使途及び内容等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">携帯電話代（事務所固定）8月分及びインターネット回線使用料  12,066円 - 3,300円 = 8,766円 うち対象分 8,766円 (インターネット回線契約事務手数料 3,300円 (※消費税300円含む) を除く)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">あん分による充当の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="4">あん分の率 ( )</td> </tr> <tr> <td colspan="4">あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">一部のみ打切り充当した場合</td> </tr> <tr> <td colspan="4">政務活動費充当額 ( ) 円)</td> </tr> </tbody></table>				お名前 電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月日 MONTH OF ISSUE		080-7896-3237		2021年 9月 1 2021年 9月 1 清次貸		<b>内訳表 内訳</b> 内訳項目 金額(円) 内訳金額(円) 請求 内訳 等 詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN				080-7896-3237 0363-2927-17591 5,666 1,700 3,606 1,096 12,066 080-7896-3237 3,150 1,700 604 545 5,999 080-7896-3237 0363-2927-17591 2,716 0 3,000 951 0 6,067 03-09-30 200				080-7896-3237 0363-2927-17591 5,666 1,700 3,606 1,096 12,066 080-7896-3237 3,150 1,700 604 545 5,999 080-7896-3237 0363-2927-17591 2,716 0 3,000 951 0 6,067				<b>契約事務手数料 3, 000円 +消費税 300円 合計 3, 300円は対象外</b>				<b>03-09-30 200 12,066+3E 2191</b>				事業名、使途及び内容等				携帯電話代（事務所固定）8月分及びインターネット回線使用料  12,066円 - 3,300円 = 8,766円 うち対象分 8,766円 (インターネット回線契約事務手数料 3,300円 (※消費税300円含む) を除く)				あん分による充当の場合				あん分の率 ( )				あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)				一部のみ打切り充当した場合				政務活動費充当額 ( ) 円)			
お名前 電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月日 MONTH OF ISSUE																																																									
080-7896-3237		2021年 9月 1 2021年 9月 1 清次貸																																																									
<b>内訳表 内訳</b> 内訳項目 金額(円) 内訳金額(円) 請求 内訳 等 詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN																																																											
080-7896-3237 0363-2927-17591 5,666 1,700 3,606 1,096 12,066 080-7896-3237 3,150 1,700 604 545 5,999 080-7896-3237 0363-2927-17591 2,716 0 3,000 951 0 6,067 03-09-30 200																																																											
080-7896-3237 0363-2927-17591 5,666 1,700 3,606 1,096 12,066 080-7896-3237 3,150 1,700 604 545 5,999 080-7896-3237 0363-2927-17591 2,716 0 3,000 951 0 6,067																																																											
<b>契約事務手数料 3, 000円 +消費税 300円 合計 3, 300円は対象外</b>																																																											
<b>03-09-30 200 12,066+3E 2191</b>																																																											
事業名、使途及び内容等																																																											
携帯電話代（事務所固定）8月分及びインターネット回線使用料  12,066円 - 3,300円 = 8,766円 うち対象分 8,766円 (インターネット回線契約事務手数料 3,300円 (※消費税300円含む) を除く)																																																											
あん分による充当の場合																																																											
あん分の率 ( )																																																											
あん分による政務活動費の充当額 ( ) 円)																																																											
一部のみ打切り充当した場合																																																											
政務活動費充当額 ( ) 円)																																																											

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	10
------	----

# 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

水道使用量等のお知らせ

新規登録登録変更登録変更登録登録

料金・料金標準

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

水道料金額  
新規登録登録変更登録変更登録登録

水道使用量	1,320 m <sup>3</sup>
水道料金	1,270 円

D 3- 9-30 水道料金

1,270 7347+910

事業名、使途及び内容等

8月分事務所水道料として 1, 270 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号

11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>		ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b>	
 西日本		 西日本	
料金所(自)	九重	料金所(自)	大分
料金所(至)	大分	料金所(至)	九重
21年 9月 6日	8時27分	21年 9月 6日	15時55分
通行料金 (ETCクレジット)	¥1,550-	通行料金 (ETCクレジット)	¥1,550-
車種	1	車種	1
取扱番号	A21109-061558-224620	取扱番号	A21109-061558-224620
※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用料金会サービスで印字されたものです。			

事業名、使途及び内容等

9月分高速道路通行料として 3,100円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )

あん分による政務活動費の充当額 ( 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 無所属の会

議員名 小川 克己 印

【令和3年9月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
15	30.000	4,380	(有)森石油店 セルフ九重	1
25	38.88ℓ	5,638	(有)森石油店 セルフ九重	2
計		10,018	…①	
当該月の初日の走行メーター距離数 (km)	136,910 km …②		当該月の末日の走行メーター距離数 (km)	138,437 km …③
当該月の総走行距離 (km)	1,527 km …④ (③-②)		当該月の政務活動走行距離 (km)	273 km …⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1787	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	1,790 円 …⑦

注 1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影（日付入り）し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位（小数点第5位以下を切捨て）まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てるこ。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 無所属の会

【令和3年9月分】

議員名 小川克己

印



## 納品書(領収書)

2021年09月15日 16:35

リクナム利用  
上  
90-168-170-000000-2  
BODYCARDフリー  
事務番号 実業部  
0004-00  
レギュラー P-02  
30.00L  
148円  
(内ガソリン税53.80円  
合計  
消費税10%割引  
内消費税  
プリカ支払  
引落前残高  
引落後残高  
アカウントNo  
有効期限  
明細書の記載内容は本領収書の記載内容と異なっている場合は、  
有限公司森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字栗野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
FAX:0973-5335-01 FAX:04128-4130  
2021/09/16

## 納品書(領収書)

2021年09月25日 07:40

リクナム利用  
上  
90-168-170-000000-2  
BODYCARDフリー  
事務番号 実業部  
0004-00  
レギュラー P-02  
30.00L  
(148円)  
(内ガソリン税53.80円  
合計  
消費税10%割引  
内消費税  
プリカ支払  
引落前残高  
引落後残高  
アカウントNo  
有効期限  
明細書の記載内容は本領収書の記載内容と異なる場合は、  
有限公司森石油店 セルフ九重  
大分県玖珠郡九重町大字栗野  
1265-1  
TEL:0973-76-2379 SS-102720  
FAX:0973-5335-01 FAX:04128-4130  
2021/09/25

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に  
領収書等の写しを添付すること。

